滋賀県文化審議会 第20回会議 会議録

◆ 日 時: 平成30年(2018年)7月19日(木)13:00 - 15:00

◆ 開催場所 : 滋賀県庁北新館5-B会議室

◆ 出席者: 【委 員】

中川 委員(会長)、片山 委員(会長代理)、磯崎 委員、井上 委員、上田 委員 大橋 委員、川戸 委員、大藤 委員、寺嶋 委員、林 委員、南 委員(11名出席)

【事務局】

〈県民生活部〉浅見部長、村田管理監

田原 文化振興課課長、野瀬 参事 ほか

◆ 議 題 : (1) 会長および会長代理の選出について

(2) 部会の設置について

(3) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)について

(4) 平成30年度 文化振興課の主な事業の概要

(5) その他

◆ 議事概要 :

(1) 会長および会長代理の選任について

- 出席委員の推薦により、中川 幾郎 委員を会長に選任。
- 中川会長の指名により、片山 泰輔 委員を会長代理に選任。

(2) 部会の設置について

O 滋賀県文化審議会規則第5条に基づき、引き続き「評価部会」および「次世代育成部会」を設置することとした。

○ 各部会に属する委員および専門委員は、委員の推薦等により下記のとおり会長が指名した。

評 価 部 会: 井上 勝 委員、上田 洋平 委員、片山 泰輔 委員、中川 幾郎 委員

(専門委員) 吉田 隆之 委員、吉本 光宏 委員 以上6名

次世代育成部会: 磯崎 真一 委員、大橋 建男 委員、岡田 修二 委員、林 睦 委員

(専門委員) 中尾 知彦 委員、山田 和美 委員 以上6名

(3) 滋賀県文化振興基本方針(第2次)について

- 第2次滋賀県文化振興基本方針に掲げる文化振興施策の3つの柱(「文化プログラムの推進による文化的資産の活用・発信」、「未来の文化の担い手の育成」、「県民の主体的な文化活動の促進」) ごとに分割して事務局より説明。
- 文化的資産の活用について、滋賀県では有形無形にかかわらず伝統的な文化が生活に密着している。これらを商品的な価値観で観光資源として活用・発信するのではなく、県民が日常の暮らしの中で守り受け継がれてきた背景も考慮した活用のあり方を大事にしてもらいたい。
- 文化的資産の活用について、人を集めること、モノを磨いていくこと、それぞれで取り組み方が異なると考えられるので、何を重視した取組を重点的に行うのかを整理するとよいのではないか。
- 「ホールの子」事業は大変良い事業。劇場・音楽堂等は、多彩な芸術が行われる場であり、劇場法に謳われている「新しい広場」である。「ホールの子」事業の機会に、劇場がこうした機能を有している場であることが理解できる内容が盛り込まれていると良いのではないか。
- 「ホールの子」事業の評価について、参加校が増えていくという考えも良いが、参加できなかった(参加ができない)団体・人をいかに減らすかといった視点も大切。文化芸術に参加する

機会が得られない県内の人を一人でも減らすこと、また県の施策として全ての子供に機会を与えることを指標化し、減らしていくことに向かって頑張ることが大事である。

- アーティストを育てることも大事なことだが、アーティストを支えるあるいは誰もが文化芸術に参加できる機会の構築やサポートする場面において、アートマネジメント人材の養成は大変重要である。広域行政を預かる県として、市町のサポートする上でも、行政職員や一般の方も含め、アートマネジメントの研修機会の提供を考えるべきではないか。
- 「ホールの子」のように、地域の核となる劇場で文化芸術体験をすることも大切であるが、子供たちがいる場などで行うアウトリーチ事業や、さらにきめ細かな事業を積み重ねることで、誰もが参加した感・体験した感が味わうことのできるよう、さらなる事業展開を期待したい。
- 次期、第三次となる振興基本方針の策定に向け、今後、議論を深めていく必要がある。滋賀県の弱みは、「未来の文化の担い手の育成」の視点であり、アートマネジメント人材の養成も含め、県民の誰もが文化芸術を享受することのできる環境づくりは今後もしっかり取り組んでいく必要があるのではないか。
- 基本方針で推進体制の部分の記載が薄いのではないか。首長部局と教育委員会との関係や財団等の外郭団体との関係、民間施設・団体との関係等、体制の議論が十分でないようが印象を受けた。目指した目標などが絵に描いた餅で終わることのないよう、整理して実効性のある計画にしていく必要がある。

(4) 平成30年度 文化振興課の主な事業の概要

● 時間の都合、3月に策定した「滋賀文化プログラム取組方針」を中心に説明。

◆ 発言内容 :

▼ 先言的谷	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	■ 開会
	県民生活部 浅見部長 挨拶
	【委員自己紹介】
	■ 会長および会長代理の選任
事務局	会長の選任について、·滋賀県文化審議会規則第2条の規定に基づき、委員の互選により新たに会長を選任いただきたい。
委 員	中川委員に引き続きお願いするのがいいのではないか。
委員全員	<拍手>
事務局	それでは委員の皆様の総意によりまして中川委員に会長をお願いします。
会 長	引き続き進行役を謹んでさせていただく。会長をお引き受けするにあたり心構えをお伝えしたい。今回委員 15 人のうち 6 人残られた。9 人入れ替わった。気持ちは新人のつもりで行きたいと思うので、みなさんからも忌憚のないご意見を頂戴したい。
事務局	それでは、審議会規則第2条第3項の規定により、会長から会長代理を指名していただきたいと存じます。

発言者	発言内容
75 11 1	<i>7</i> 1 1 1 1
会 長	会長代理は片山委員にお願いしたい。ご承認賜りませんでしょうか。
委員全員	<拍手>
委員	本日初参加ながらこのような大役を任していただき、身が引き締まる思い。外部から 来た委員にはそれなりの役割があると思う。利害関係のないニュートラルな立場で、県 の施策を正し、助言していきたい。
	■ 部会の設置について
事務局	〔議事内容の説明〕
会 長	早速審議に入る。部会の設置について。滋賀県では文化審議会規則があり、第五条で部会を設置するとなっており、評価部会と次世代育成部会を設置している。審議会の仕事として一番大事なことは、計画どおり仕事が進んでいるか、計画そのものに価値はあるのか、両方の点検をする必要があると考えている。滋賀県では毎年評価部会と次世代育成部会を開催し、県の施策の評価や指導に専門的に取り組んでおり、滋賀県の文化行政の支えになる取組を進めている。 ご質問はいかがか。
委 員	部会の位置づけは。
会 長	部会は、本審議会の中の役割をさらに細かく分けて分担して、審議するということ。 後ほど事務局と相談し、部会の委員を決めていきたいと思うが、ぜひこの部会に入り たいというご希望がありましたら伺いたい。
委 員	私は次世代に参加を希望する。
会 長	承知した。 これより休憩に入りたい。休憩中に各委員の御希望を踏まえ、事務局と部会委員について相談し、再開後に御説明したい。 ≪休憩≫
会 長	それでは再開します。事務局は口頭で部会の委員を報告してください。
事務局	評価部会の委員さんにつきましては、井上委員・上田委員・片山委員・中川会長にお願いしたいと思います。専門委員といたしまして、吉田委員・吉本委員にお願いしたいと思います。 次世代育成部会の委員さんにつきましては、磯崎委員・岡田委員・大橋委員・林委員にお願いしたいと思います。専門委員といたしましては中尾委員・山田委員にお願いしたいと思います。専門委員といたしましては中尾委員・山田委員にお願いしたいと思います。
会 長	委員の皆さん、よろしくお願いします。

	発言者	発 言 内 容
		■ 滋賀県文化振興基本方針(第2次)について
事系	务局	〔議事内容の説明〕
会	長	基本方針の3つの柱について一つずつご意見いただきたい。まず「文化プログラムの 推進による文化的資産の活用・発信」についてご意見お願いしたい。
柔女	員	観光・産業分野等で文化資産の活用の"活用"というのが非常に気になっている。 商品価値や売り物みたいな客集めみたいなものにも聞こえる。滋賀県は伝統的な文化 は有形であろうが無形であろうが生活に密着したものが多く、他県とは違う。例えば京 都のお祭りや寺社仏閣などあるが、商品化されてしまっている。一方で滋賀県の文化財 は仏像一つ取ってみても、信仰の対象であり、そういうものを活用できるのかどうかと 疑問を持つ。滋賀県民の心の奥底にあるものを守りながらそれを発信していくというニ ュアンスが僕は欠けているのではないか。
会	長	ご指摘の内容は、活用以前に保存・保全・保護が大事であり、蔑ろにした"活用"はありえないということ。間違いありませんか。
委	員	結構です。
会	長	他にご意見ございませんか。特に滋賀県ブランド力の向上について、片山委員は如何か。
委	員	滋賀県の場合は、県庁のみなさんの名刺にも琵琶湖のマークが入っています。一番端の大津から北の方まで、琵琶湖の県だというアイデンティティはありますか。例えば、静岡県は富士の国というが、富士山は浜松からだと見えず、東京の方が、富士山がよく見る。実は多くの方が違和感を持ちながら、ブランドやアイデンティティの話をしている。静岡は遠江・駿河・伊豆と三つに分かれていたものが一つになったもの。また愛知県は、尾張と三河で全く文化が異なる。そういう意味で、滋賀はひとつであり、ブランドやアイデンティティを形成しやすいのではないか。
委	員	滋賀の人にとって琵琶湖はすごく誇りであり、滋賀県民の中心だと感じる。
委	員	毎日琵琶湖の水位を気にしている。
委		文化的資産という話があるが、文化的資源と文化的資産について、これは一緒の意味合いか。資源というのはモノに近い、資産はコトに近い。それを変に使い分けていないかと感じている。美の資源を活用というと、活用するものには資源として活用するものと、資産として活用するものと、あるいは祭をモノとして捉えるのか、コトとして捉えるのか。区別をしつかり整理する必要があるのではないか。 要は、観光でまちづくりということになれば、資源をいかに資産として活用していくかという視点が大切。幅広く多くいろんな人が参加できるのが資産であり、資源はそれに関われる人などと限定される。人を集めることが大事なのか、物を磨いていくことが大事なのかを考えることで、取り組み方もお金の使い方も変わってくるのではないか。。
会	長	英語で言うとリソースとアセットの違いではないか。

要 員 経済学者は資源をよく使う。 資源は有形のものも無形のものもストックもフローも両方含めて存在する。何かを作るのに目的を達成するのに役に立つものをすべて資源と経済学ではいう。ただ、資産というのはストックでフローのものは入らない。その年だけのものは入らない。無形の資産とも言う。 資産は役に立つか立たないかに関わらず、資産。 資産を資源化していくことが目的を達成するためには必要となるということが概念の整理になるのかと思う。 石油や鉱石に限らず、人材やものの考え方なども資源として捉える場合がある。 いずれにしろ、言葉の使い方としてはきちんと整理しておくことが大事ではないか。 ブランドについては、遊賀県は去年、日本一の長寿県になり、週刊誌などに取り上げられたが、滋賀県はみんな健やかに暮らしていて長寿であるということがわかった。その要因を調べてみると地域の人々の地域活動への参加度が高いことや、普通に健やかに人々が暮らしていることなど、宣伝などで取り上げられてはいないが、感覚して近次登県っていいところじゃないか、という空気感みたいなブランドもあるのではないか、人々が暮らしていることなど、宣伝などで取り上げられてはいないが、気で覚して放棄に高がになるものではないもの。そういう観点が重要である。 同様に、仏像の活用という意味で、一昨年、東京の博物館での展覧会で大人気となった仏像がある。移動の形めに外に出される際、車で出発するときに手を合わせてみんな拝んでいた。そうした形のない信仰・誇りという文化・ブランドがある。 文化の発展においては、地元の人が支えきれなくなりつつあるきめ細やかなところの参加や経承のあり方を評価できることが必要ではないか。 文化の発展においては、法元の人が支えきれなくなりつつあるきめ細やかなところの参加や経承のあり方を評価できることが必要ではないか。 次化の発展にないか。 第名と連携も必要になる。 人口減少でみんなが外へ出て行う。 リターンしてきてもらいたい。 親しむ被会の構築が必要ではないか。 重点施策 1 の本県 ブランドカー はあくまでもブランドカ、尊敬・愛される・認知。この三つが必要、要素を分解したブランド散音戦略はなるのかないのかまたがで、ブランド戦略とはいったいきたいのよるのかをといても増えていく。それよずは有形文化財の数のみを記れたけらよう準備してもらいたい、ブランド戦を活用した事実はどれだけあるのかを図ることを目指した。今後意識していただきたいのは、大切に継承されてきた祭り等の伝統行事を具体的にバックアッブする施策はあるのか。太鼓のたたき手を作る、あるいは踊り手を育てていくなど、具体的なプログラミングはどこかにあるのか。それをするのは原り手を育てていくなど、具体的なプログラミングはどこかにあるのか。それをするのは原り手を育てていくなど、具体的なプログラミングはどこかにあるのか。それをするのは原り手を育てていくなど、具体的なプログラミングはどこかにあるのか。それをするのはほり手を育てていくなど、具体的なプログラミングはどこかにあるのか。それをするのはほりにないによりもなにいたださないにあるのか。それをするのはほりでは、まれていた。	発 言 者	発言内容
方含めて存在する。何かを作るのに目的を達成するのに役に立つものをすべて資源と経済学ではいう。ただ、資産というのはストックでフローのものは入らない。その年だけのものは入らない。未形の資産とも言う。資産は役に立つか立たないかに関わらず、資産、資産を資源化していくことが目的を達成するためには必要となるということが概念の整理になるのかと思う。石油や鉱石に限らず、人材やものの考え方なども資源として捉える場合がある。いずれにしる、言葉の使い方としてはきちんと整理しておくことが大事ではないか。 麦	7.5 1.7	
 	委員	方含めて存在する。何かを作るのに目的を達成するのに役に立つものをすべて資源と経済学ではいう。ただ、資産というのはストックでフローのものは入らない。その年だけのものは入らない。無形の資産とも言う。資産は役に立つか立たないかに関わらず、資産。資産を資源化していくことが目的を達成するためには必要となるということが概念の整理になるのかと思う。 石油や鉱石に限らず、人材やものの考え方なども資源として捉える場合がある。いず
られたが、滋賀県はみんな健やかに暮らしていて長寿であるということがわかった。その要因を調べてみると地域の人々の地域活動への参加度が高いことや、普通に健やかに人々が暮らしていることなど、宣伝などで取り上げられてはいないが、感覚として滋賀県っていいところじゃないか、という空気感みたいなブランドもあるのではないか。生活の中での形になるものではないもの。そういう観点が重要である。同様に、仏像の活用という意味で、一昨年、東京の博物館での展覧会で大人気となった仏像がある。移動のために外に出される際、車で出発するときに手を合わせてみんな 拝んでいた。そうした形のない信仰・誇りという文化・ブランドがある。 文化の発展においては、地元の人が支えきれなくなりつつあるきめ細やかなところの参加や継承のあり方を評価できることが必要ではないか。文化の側面だけでなくほかの部署と連携も必要になる。 長 人口減少でみんなが外へ出て行く。リターンしてきてもらいたい。小さい時から祭に親しみ、滋賀県にこんないい祭りがあると、幼少期から体感していただきたい。親しむ機会の構築が必要ではないか。 方針としては間違い無い。重点施策1の本県ブランドカ向上と国内外への発信については、モデル的にあがっている魅力発信事業だけでなく、資料3にも多くあり、委員には意識していただく必要がある。このページを見ているだけだと結論はでない。今後引き続きご所見をいただきたい。重点施策1はあくまでもブランドカ、尊敬・愛される・認知。この三つが必要。要素を分解したブランド戦略とはいったいどご会行のあか形でご答弁いただけるよう準備してもらいたい。ブランド総合戦的はあるのかないのか。重点施策2では地域に継承されてきた文化的資産発掘・保存・活用。これに関しては文化財保護法改正とあわせて活用という言葉をいれた経過がある。方針策定の際に文化財を活用した県実施の参加者数を評価項目にいれた。それより文化財の数のみを計っていた。文化財の数は放っていても増えていく。それより文化財を労働をとして、それを活用した事業はどれだけあるのかを図ることを目指した。今後意識していただきたいのは、大切に継承されてきた祭り等の伝統行事を具体的にバックアッブする施策はあるのか。太鼓のたたき手を作る、あるいは踊り手を育てていくなど、具体的なブログラミングはどこかにあるのか。それをするのは県なのか、市町村なのかを考えないとい		れにしろ、言葉の使い方としてはさちんと整理しておくことが大事ではないか。
しみ、滋賀県にこんないい祭りがあると、幼少期から体感していただきたい。親しむ機会の構築が必要ではないか。 方針としては間違い無い。重点施策1の本県ブランド力向上と国内外への発信については、モデル的にあがっている魅力発信事業だけでなく、資料3にも多くあり、委員には意識していただく必要がある。このページを見ているだけだと結論はでない。今後引き続きご所見をいただきたい。重点施策1はあくまでもブランド力、尊敬・愛される・認知。この三つが必要。要素を分解したブランド戦略とはいったいどこで総合的にやっているのか。コントロールはいったいどこでしているのか、事務局から今後何らかの形でご答弁いただけるよう準備してもらいたい。ブランド総合戦略はあるのかないのか。重点施策2では地域に継承されてきた文化的資産発掘・保存・活用。これに関しては文化財保護法改正とあわせて活用という言葉をいれた経過がある。方針策定の際に文化財を活用した県実施の参加者数を評価項目にいれた。それまでは有形文化財の数のみを計っていた。文化財の数は放っていても増えていく。それよりも文化財を分母として、それを活用した事業はどれだけあるのかを図ることを目指した。今後意識していただきたいのは、大切に継承されてきた祭り等の伝統行事を具体的にバックアップする施策はあるのか。太鼓のたたき手を作る、あるいは踊り手を育てていくなど、具体的なプログラミングはどこかにあるのか。それをするのは県なのか、市町村なのかを考えないとい	委員	られたが、滋賀県はみんな健やかに暮らしていて長寿であるということがわかった。その要因を調べてみると地域の人々の地域活動への参加度が高いことや、普通に健やかに人々が暮らしていることなど、宣伝などで取り上げられてはいないが、感覚として滋賀県っていいところじゃないか、という空気感みたいなブランドもあるのではないか。生活の中での形になるものではないもの。そういう観点が重要である。同様に、仏像の活用という意味で、一昨年、東京の博物館での展覧会で大人気となった仏像がある。移動のために外に出される際、車で出発するときに手を合わせてみんな拝んでいた。そうした形のない信仰・誇りという文化・ブランドがある。文化の発展においては、地元の人が支えきれなくなりつつあるきめ細やかなところの参加や継承のあり方を評価できることが必要ではないか。文化の側面だけでなくほかの
ては、モデル的にあがっている魅力発信事業だけでなく、資料 3 にも多くあり、委員には意識していただく必要がある。このページを見ているだけだと結論はでない。今後引き続きご所見をいただきたい。重点施策 1 はあくまでもブランド力、尊敬・愛される・認知。この三つが必要。要素を分解したブランド戦略とはいったいどこで総合的にやっているのか。コントロールはいったいどこでしているのか、事務局から今後何らかの形でご答弁いただけるよう準備してもらいたい。ブランド総合戦略はあるのかないのか。重点施策 2 では地域に継承されてきた文化的資産発掘・保存・活用。これに関しては文化財保護法改正とあわせて活用という言葉をいれた経過がある。方針策定の際に文化財を活用した県実施の参加者数を評価項目にいれた。それまでは有形文化財の数のみを計っていた。文化財の数は放っていても増えていく。それよりも文化財を分母として、それを活用した事業はどれだけあるのかを図ることを目指した。今後意識していただきたいのは、大切に継承されてきた祭り等の伝統行事を具体的にバックアップする施策はあるのか。太鼓のたたき手を作る、あるいは踊り手を育てていくなど、具体的なプログラミングはどこかにあるのか。それをするのは県なのか、市町村なのかを考えないとい	委員	しみ、滋賀県にこんないい祭りがあると、幼少期から体感していただきたい。親しむ機
次に移ります。方針の2番目の柱の説明について。	会 長	ては、モデル的にあがっている魅力発信事業だけでなく、資料 3 にも多くあり、委員には意識していただく必要がある。このページを見ているだけだと結論はでない。今後引き続きご所見をいただきたい。重点施策 1 はあくまでもブランド力、尊敬・愛される・認知。この三つが必要。要素を分解したブランド戦略とはいったいどこで総合的にやっているのか。コントロールはいったいどこでしているのか、事務局から今後何らかの形でご答弁いただけるよう準備してもらいたい。ブランド総合戦略はあるのかないのか。重点施策 2 では地域に継承されてきた文化的資産発掘・保存・活用。これに関しては文化財保護法改正とあわせて活用という言葉をいれた経過がある。方針策定の際に文化財を活用した県実施の参加者数を評価項目にいれた。それまでは有形文化財の数のみを計っていた。文化財の数は放っていても増えていく。それよりも文化財を分母として、それを活用した事業はどれだけあるのかを図ることを目指した。今後意識していただきたいのは、大切に継承されてきた祭り等の伝統行事を具体的にバックアップする施策はあるのか。太鼓のたたき手を作る、あるいは踊り手を育てていくなど、具体的なプログラミングはどこかにあるのか。それをするのは県なのか、市町村なのかを考えないといけない。

発 言 者	発言内容
事務局	〔議事内容の説明〕
会 長	これについてもご自由にご意見・ご発言をお願いいたします。
委員	先日ホールの子事業を見学した。県内から集まった小学生のみなさんが集中していた。開演前はとてもにぎやかで騒がしかったが、舞台の上のプロジェクターでクイズを投影してだんだんとコンサートが始まる方に空間・雰囲気をむけていて、内容がとてもうまく作られていると感じた。 びわ湖ホールの自主事業ではなく、貸し館事業としてアーティストやミュージシャンがコンサートであるとか演劇の公演があるとか芸能とかの発表会があると思うが、全体を含めて、ホールの子事業としてクラシックだけではなく、いろいろな芸術が開催される場であり、交流の場であることがわかるような、導入的な事業があれば良いのではないか。 また、参加人数について、高島市から1校4名ということだが、高島市からの応募が
	少ないということなのか、応募したけれども参加の枠に入らなかったのか。
事務局	全ての市町の学校に声をかけさせていただいている。結果的には高島市から手があがらなかった。湖北や湖西の学校はなかなか参加しにくいとのことを聞いている。バス代が結構かかるとのことで、これまでバス代 1 台につき上限5万円だったところを昨年からは8割負担して支援している。そういった結果で長浜市からの参加は増加した。今後とも直接市や担当の部署には話や交渉するなど、多くの方に参加してもらえるようにしたい。
委員	湖西に住んでいると、美術館・図書館など県立の施設が遠い。親しみが湧きにくい。 美術館がいま改築中で、おでかけミュージアムもあるなかで、さらに高島市にも声掛け してほしい。
委員	だいたい毎回何人くらいの参加者がいるのか。また、参加者は増えているのか。
事務局	毎年増えてきている。今年は 12 公演で 8700 人くらい。平成 23 年からスタートし、当初は約 2000 人であった。願いとしては小学生誰もが一度は体験していただきたい。
委員	うみのこ事業と同様に、これからも続けてほしい。 アートマネージメントについて、職員向けの講習会だけではなく、大学などにも呼びかけて取り組めばよいと感じているが、現在は職員向けだけか。
事務局	市町のホールにお勤めの方も対象にしている。また、市町の職員向けに、文化や芸術とはどういうものか、といったテーマで研修していくことも課題の一つと考えている。
委員	ホールの子は、プログラムとして本当によくできていると感心した。とても良い事業だと思う。一方で、成果指標として「何団体が参加したか」と、増やしていくのは良いが、プログラムで大事なのは来られなかった人を減らすことが大事ではないか。来る人を増やすことは、もともと関心があって来やすい人に声をかければたくさん来るが、それよりも機会が得られない県内の子を一人でも減らしていくことが重要であり、指標としては来られなかった学校の数とかも必要ではないか。あと学校が 100%になっても不登

- → +v	
発言者	発言内容
	校の子もいるので、そういう子は機会が得られない。むしろそういう子こそ機会が必要。ホールが将来の観客を作るためというなら関心のある人に声をかけるのはいいことではあるが、県の施策として全ての子供に機会を与えることを指標化し、減らしていくことに向かって頑張ることが大事。来られなければアウトリーチで、声楽アンサンブルの方達が訪問するなど、機会を得られない子を滋賀県では無くすという指標作りが必要となる。今後、評価部会でも議論したい。施策目的を達成できる有効な施策。
委員	「本物の文化に触れる機会の充実」というところで、"本物の文化"という意味は実体験に触れることなのか。本物の文化と言うと滋賀県には偽物の文化があるのか。言葉としては綺麗だがもう少し考えてほしい。また、現在こどもの成長が早くなっている。現代は情報が多いので、段階的に文化芸術に触れるということを計画的にすべきではないか。
委員	アートマネージャーの育成について。私は人材育成に関わっている。産んでそのまま見捨てるというより、育てた後のフォローや効果的に活躍の場を提供できているか、紹介できているか。リストアップやネットワークを育てた後のフォローが重要である。育成事業はその後にどこでどういった活動をしているのかが分からないと無意味ではないか。研修の講師などを担うようにもなる可能性があり、育てるだけではなく、育てる側も担えるようになれば良い。
会 長	基本方針の二つ目の柱についてまとめたい。 一つはびわ湖ホールの舞台芸術体験事業等の、ホールに行ったことがない、あるいは未経験という数を減らしていくための視点を入れたらどうかということ。これはソーシャルインクルーシブの観点からも妥当性がある。すべての人にアートが行き渡るようにという思想に立てば、どれだけの人が体験したことがあるのかというよりも、行ったことが無い、参加したことが無いという人が無くなることが大事である。次に、滋賀の「本物」の文化という言葉について。以前から議論しているところではあるが、本物とは何かということ。この言葉の使い方については、次期計画の策定時には見直しましょう。最後に、芸術家を目指す若者を育成することだけではだめなのではないかという問題提起について。幾度も本審議会で議論してきた。アートを志し、アートで生計をたてる若者を応援するのは産業振興政策としては正しく、さらにアーティストを育成するというのは、子供達の可能性を伸ばす、チャンスを作るという意味でいいものであると考える。 もう一つ大事なことは、アーティストばかりを育てるのではなく、アートマネジャーも必要である。例えば、医師の世界ではお医者さん一人だと戦えない。検査技師も看護師も保健師も必要となる。そうした発想で、アートコーディネーターもアートファシリテーターも必要となる。行政の人だけが対象ではなく、民間のアートマネジャーやアートプロデューサーを育てる事業を起こすべきだと思う。基礎自治体でも呼びかけているが、やりきるだけの財政力がない場合も多く、県でやるしかないのではないか。県で実施する場合、びわ湖ホールなどでするアートマネジメント講習等が妥当性のあるものかもしれないが、内容があまりにも専門的すぎる。音響・映像・舞台制作といった劇場専

門家を育てる内容ではなく、アートコーディネーターやアートプロデューサ等のコースを設け、自治体職員だけでなく、一般の市民にも参加したい人ができるような会にすべきではないか。また、文化政策を担う職員の課長や係長、職員向けに、例えば関係課長会を開くにあたり毎年1、2回程度、文化施策の現状と課題や、文化基本法などについ

発 言 者	発 言 内 容
	てみんなが理解できる定期的研修が必要だと考える。
	では、最後の柱について議論したい。
事務局	[議事内容の説明]
丁 初月	(成争と)合くかがり
会 長	ではこの3本目の柱につきまして、ご意見がございましたらどうぞ。
委 員	はじめに、先ほど会長の発言にあった市の職員としての立場でお話しさせていただき
	たい。
	文化財・芸術担当が変わるごとに研修をという御提言でしたが、今もある程度してい
	ただいている状況である。私も生涯学習課に 2 年ほどおり、そのときもご案内いただい
	た。研修の機会を与えてもらっていると感じている。
	次に3本目の柱について、市の施設はいろんなものがあるが、県有施設である琵琶湖
	│ 文化館や県立近代美術館など施設の一部をお借りできる機会がいただけないか。また、 │ 学芸員の方は、いろいろな活動をしていただいているとは思うが、そうした学芸員に市
	丁云真の方は、いろいろな石動をしていただいでいるとは心 ケが、で ケンに子云真に川 町に出向いていただいてお話いただく機会がいただけないか。
	陶芸のような移動させにくい作品は美術輸送でないと輸送できない。一方で絵画のよ
	うな比較的移動しやすい作品は、温度湿度が保てる施設でないと長期間お借りすること
	が難しい。こうした点について、県に御協力いただき調整していただくことで、市町で
	展示した展覧会等の企画ができるものと考える。
委員	8ページの評価項目について。実績値が一年間で4件とか300件と、急に増えるものな
	のか。いろいろと数値が並んでいるが、イメージとして目標値と実績値が本当の意味で U. A.
	リンクしているのか。
事務局	│ │ ご指摘の数値は、東京オリパラの文化プログラムの登録件数である。本格的には平成
71770	29 年度から開始されており、数値が急上昇しているもの。今年度は、現時点で 300 件近
	くになっている。
委 員	無理やり数値化しているのではないかと感じる。文化の件数が多いからと満足しては
	いけないと感じている。
会長	この件については、来年度の審議会で厳しく確認していきましょう。コスト評価では
	なくコストパフォーマンスとアウトカムについて厳しく議論していきたい。 「投່嬢の文化プログラムについては、国が東京オリパラ物琴でしずシーを除してくだ。
	ご指摘の文化プログラムについては、国が東京オリパラ協賛でレガシーを残してくだ さいということで各地方公共団体に呼び掛けている。滋賀県では文化プログラムに協力
	さいということで各地方公共団体に呼び掛けている。/数員県では文化プログラムに協力 する力や事業はある。
	うるので事業はある。 次に委員ご指摘の研修については、生涯学習と文化財保護、図書館に対するものでは
	ないか。先ほど私が指摘した研修は、アートについて。劇場経営を含めたアートマネジ
	メント・文化政策などについて、文化政策を担う職員向けに実施してほしいというこ
	と。鳥取県では、美術館の館長・図書館の館長を経験したことのない人は副知事にしな
	いという時代があった。逆に言えばそれほど専門的で難しい分野の仕事であるというこ
	٤.

発 言 者	発言内容
委員	重点施策 8 と 9 の「1 年間に文化創作活動したことのある県民の割合」が平成 26 年から 28 年で減っていることと、施策 9 の「文化館芸術鑑賞したことがある県民」が減っている。この文化に触れることが減っていることについて、危機感を感じる。裾野というか、見たこと・触れたことがある人が減っている中で、いかに文化振興をしようとしても何をしても難しいのではないか。頂上を高めても難しい。どんどんしぼんでいくのみに感じる。湖北の方だと全く触れることがない子もいる。裕福な子供たちは色んな習い事をしていて忙しい。しかし、触れる機会のない子達はその時期がなかったら今後もない。指標としてどんな原因があって、どういう思いで回復していくのか。この点を重視していただきたい。
事務局	減っている現状は実態であるが、一人でも多く参加してもらえるように施策を取り組みたい。
委員	世の中の全体の傾向として、多様な人々がいて全ての人にアートが行き届き、サービスが届くように取り組まれている。今の説明からアール・ブリュット等、意外と多くの事業で障がいのある方を対象とした事業が行われている感じを受け取った。びわ湖ホールの「ホールの子事業」で特別支援学校の子を招いていることは非常に良い事業。次世代の文化芸術センターの事業では、不登校の子にもアプローチしており、非常に先進的な取組だと思う。次世代文化芸術センターは美術が中心で、音楽の試みというか、障害のある子が音楽に触れたときに、非常に良い表情をすると伺っている。不登校の子や発達障害の子なども含め、音楽系の事業でいろんな子どもにアプローチする事業がもう少しあってもよいのではないか。
会 長	大変貴重なご指摘をいただいた。基本方針で言うと 9 ページから 11 ページに掲げられている評価指標について、低下傾向にあるのではないかとの指摘。その背景として何があるのかという要因分析をしているのかというと、今のところわからないとのこと。一つは社会景気が悪くなると落ちる。消費が落ちるのと似ている。しかしそれで良いのか。家庭や家計のなかにゆとりがないからアートに触れない。音楽を聴きに行かない、美術館に行かないなど。それを放っておいて良いのであろうか。ソーシャルインクルードという思想から言うと、支援学級の子供達にターゲットしている事業にもっと力を入れるべきなのではないか。あるいは低所得、困難を抱えている子供達にターゲティングし、美術館に招くなど。能動的な制作をもっとやるべきではないか、というようなことを暗示されたのかなと私は思いました。単純にグロスとして鑑賞をした人の割合だけでは指標としては使いにくい。その背景を要因分析し、次の施策を打つ必要がある。
委員	湖北を中心に活動していると、県全体が見えていないと感じた。市町に対して県がどういった形でどのように支援しているのか、市町の職員向けに研修等を行っているのか、今後注視していきたい。
委員	私ども市町にとって、県の方は身近でないわけではないが遠い。図書館界では横のつながりがある。美術とか芸術振興は案外横のつながりをもってない感じを受けた。横のつながりをつくる工夫を県でお願いしたい。もう少しいろんなことが動き出す可能性があるのではないか。

発言者	発 言 内 容
光百日	光 吉 内 谷
委員	アートマネジメントのところで、滋賀県は日本でも一番多く郷土史がある。施設として博物館や資料館がたくさんある。日常から祭りも含めて芸術文化に触れる方も多く、文化度も高いと思う。あわせて、滋賀県は京阪神や名古屋圏にも近く、都市圏の芸術家との連携もやりやすい地域と思う。
委員	滋賀県がこんなにたくさんの文化振興に力をいれていることを不勉強ながら今日わかった。ただ、これだけ力をいれているにもかかわらず滋賀の文化が評価されていないと感じる。他府県も同じように力いれているから結局一緒になってしまっているのではないか。何か滋賀の文化の特徴を見定めていく必要があるのではないか。
委員	最後の方で、意見がありました"美"なんですけど。小さいとき、美というものは教育では美しいもの、別にワクワクドキドキしたり、すごいな・さすがだなというものではなかった。美とは教えてもらえないものである。「美」の持っている意味の素晴らしい意味だと思っている。県には「美の滋賀」を広範囲に意味のあるものにして捕らえてもらいたい。あわせて「美」という滋賀の良さを県民に伝えられる文化が育ってほしい。
委員	文化の視点は生活とどう絡んでいくのか、ということだと感じている。他部署との連携も重要である。
委員	資料 9 ページの重点施策 7番の二つ目の点について。ここの文章になぜ「アート」という単語があるのか不思議である。アートをとれば、生活だとか暮らしの美だけが残る。アートっていったいなんなのか、自ら考え直したい。
委員	私は教育の立場から、すべての子にアートを届けたい。ホールの子事業のように、大きな館に寄せて行う事業もよいし、子ども達のところにいって行うアウトリーチにも大切な視点。アウトリーチはやり方次第でお金をかけずにできると思う。そうした小さな活動を積んでいくことも必要ではないか。
委 員	北部の子ども達が音楽に接することが少ないということを聞き驚いている。びわ湖ホールで行う事業に北部の方が来にくいのであれば、ホール側から出向いて子供たちに聴かせてあげてほしい。
委員	基本方針の大きな枠組みや、施策について色々検討されているなという感じを受けた。 いくつか気になる点は、基本方針で推進体制の部分の記載が薄いのではないかと感じた。首長部局と教育委員会との関係、県と市町の関係、合併が行われた財団といった外郭団体との関係、県立等の大学との関係、民間の美術館等の施設との関係など、体制の議論が十分でないようが印象を受けた。目指した目標などが絵に描いた餅で終わることのないよう、整理しきちんと詰めていくことで、実効性のある計画になるのではないか。
会 長	本日議論いただいた基本方針については、平成 28 年(2016 年)3 月に作った第二次で、 有効期間は平成 32 年度末まで。来年は 31 年なので来年には改定にむけて着手しないと いけない。ですからこの昨日審議会とすれば第三次振興基本方針をどうしていくかとい う議論もひっくるめて今日出ているご意見を足し算していきながら改定・改正いけばと

発 言 者	発 言 内 容
	思う。 どう改定していくかという議論を集中的にすることも大事。評価部会とか次世代育成部会等の議論・知見を評価資料の改善に結び付けていく。記述内容とか市町との関係を強化することなどが考えられる。 第三次の策定に向けて、今期の審議会の議論が大切になる。ポイントとして言いたいのは、全国どこの自治体でも特に市町の基本方針や計画は、都市の文化政策・観光とか活性化のため策定される。一方で、子供や障がい者・高齢者へさまざまな人に対する計画策定は、人権での視点でのもの。この二つを混同しているケースが散見される。この二つを混同して議論するのは良くないというのが私の考え。以前に、びわ湖ホールはいったい県民全員のためになっているのか、という議論があったが、観光・産業振興の観点からと公平・平等の観点からでは視点が異なる。そこで県民の公平・平等の観点から芸術鑑賞の施設の有用性を説明するためにホールの子事業を設けた。さらに湖北の方々に応えるために、びわ湖アンサンブルをアウトリーチさせることも事業化した。つまり、県の大きな観光・産業芸術施設であるという解釈として支持を得られないために、公平・平等の施設として展開することが全国のモデルケースとなった。 第二次方針の策定にあたっては、それぞれの視点を駆使しながら策定した、かなり錬った基本方針だということをご理解いただきたい。そうしてできた文化条例・基本方針は、首長や時の政治の状況に左右されないための盾となりうる。滋賀県は先進的なスタイルを確立、優秀な県ということをみなさんと共有したい。
事務局 会 長	■ 平成30年度文化振興課の主な事業の概要 〔議事内容の説明〕 滋賀文化プログラムは、東京オリパラに対応したプログラムです。これについて何かご質問等ありますか。 <議論なし>
会長委員事務局	その他その他発言はありますか。会議資料について、事前の配布をお願いしたい。承知した。
事務局	■ 閉会 本日は貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございました。次回の懇談会の開催につきましては、2019年の2月から3月頃を予定しております。日程等につきましては後日改めて調整させていただきます。本日はこれで閉会とさせていただきます。